

会 議 録

会 議 の 名 称	第20回朝霞市新型コロナウイルス対策本部会議	
開 催 日 時	令和3年1月7日（木）	午後2時00分から 午後2時30分まで
開 催 場 所	朝霞市役所別館2階 全員協議会室	
出 席 者	富岡市長、關野副市長、荻野消防署長、神田市長公室長、毛利危機管理監、 須田総務部長、宮村市民環境部長、三田福祉部長、麦田こども・健康部長、 笠間都市建設部長、宇野審議監、田中会計管理者、木村上下水道部長、村山 議会事務局長、金子学校教育部長、神頭生涯学習部長、渡辺監査委員事務局 長 （事務局）＜健康づくり課＞金子課長、坂田課長補佐、寺元係長、磯部主任 （こども・健康部）田中次長 （危機管理室）又賀室長 （政策企画課）永里課長 （シティ・プロモーション課）星加課長	
会 議 内 容	（1） 「緊急事態宣言」発令について （2） 「緊急事態宣言」を受けて各部署の対応について （3） その他	
会 議 資 料	第20回朝霞市新型コロナウイルス対策本部会議次第	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした 場合の当該電磁的記録の保 存期間	<input type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法	
そ の 他 の 必 要 事 項		
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）		

1 開 会 第20回朝霞市新型コロナウイルス対策本部会議を行うことを報告

2 議 題 富岡市長が本部長となり、議事進行を行った。

(1) 「緊急事態宣言」発令について

① 国及び県の動向について危機管理室より報告

- ・本日、9時30分に諮問委員会で内容が概ね了承された。
- ・本日、午後5時15分、政府対策本部会にて、首相が緊急事態宣言を発令し、午後6時に記者発表される予定。
- ・埼玉県は午後7時45分に県知事が記者会見する予定。

国の緊急事態宣言について

- ・対象区域は東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県のみ
- ・期間は令和3年1月8日（金）から2月7日（日）まで。
- ・内容は、以下のとおり。
 1. 午後8時以降の不要不急の外出・移動の自粛
 2. 飲食店における営業時間の短縮（午後8時まで、酒類は7時まで）
 3. イベントの開催要件の強化（収容人員の50%か5,000人以下）
 4. 行政機関、大企業を中心としたテレワークの徹底（7割減）
 5. 学校等の休校要請なし

埼玉県の緊急事態行動について

- ・期間は令和3年1月8日（金）から1月31日（日）まで。ただし、緊急事態宣言発令に伴い期間の変更もある。
- ・内容は以下のとおり。
 1. 外出の自粛（国と同様）
 2. 営業時間の短縮要請（国と同様）
 3. テレワークの徹底（目標値：県企業の50%）
 4. 在宅勤務・時差勤務の徹底
 5. 職場、寮における感染防止の徹底
 6. 従業員への基本的な感染防止策の徹底や、会食自粛等の呼びかけ
 7. 全てのイルミネーションの早目の消灯

ただし、これらは今後、国の緊急事態宣言が発令されることに伴い、内容について一部修正があることが予想される。

② 県及び市内の感染状況について、こども・健康部より報告

- ・令和3年1月7日現在の市の感染者は累計406人
- ・令和2年12月20日時点での内訳になるが、市の陽性者数は累計298人。その時点での患者数は、入院中22人、宿泊療養16人、自宅療養27人の計65人。退院・療養修了は233人。
- ・県の感染者状況は、1月6日現在で、累計陽性者数は15,939人、患者数は3,707人となっている。
- ・県の病床使用率については、1月6日現在でコロナ用の通常病床1,267床中826床が使用されており、使用率は65.2%となっている。また、重症患者の病床は、108床中63床が使用されており、使用率は58.3%になっている。
- ・PCR検査の陽性率は8.5%となっており、11月頃から伸びてきている。

③ 現在の市の態勢について危機管理室より報告

- ・これまではフェーズ2-1（市内発生期）だったが、現在、フェーズ2-2（緊急事態発令時）になっている。
- ・今後、会議やイベント開催の可否や施設閉鎖の検討、市民への周知等を行う。
- ・職員体制についても、職員体制のローテーション化や時差勤務等行っていくことになる。
- ・職場環境については、これまでどおり変わらず感染症対策を徹底していくことになる。
- ・今後、庁内の市職員の感染が拡大していくとフェーズ3（市内感染拡大期）に移行することになる。その場合、業務継続計画の発令もあるため、それを踏まえて準備をお願いしたい。

④ 市の方針をこども・健康部より報告

- ・施設については、県の外出自粛要請が午後8時以降となっているため、基本的には公共施設は全施設を開所した上で、午後8時で閉める。
- ・公民館、市民センター、体育館等のように、夜間の貸し出し枠があるものについては、夜間の貸し出しを中止する。ただし、事情により難しいものは考慮する。
- ・イベントや会議の開催については、基本的には開催する。ただし、夜間に施設を貸し出し中止することにより影響を受けるイベントは中止とする。

⑤ 職員体制について総務部より報告

- ・時差勤務や会議室等を利用した分散勤務については、所属長の判断で実施可能なため、積極的な利用をお願いしたい。
- ・公共施設の駐車場を利用した自家用車通勤については、今回、公共施設の休所を行わないため実施しない。
- ・在宅勤務を取り入れたローテーション勤務については、マスク着用やパーティションの設置等の感染症対策が適切に行われていれば濃厚接触者になるケースは限られることから、現時点では考えていない。
- ・テレワークについては、現在、国が実証実験を行っている自治体テレワークシステムLGWAN等も検討している。それ以外に、情報セキュリティのルールを定めた上で、自宅で、現在職員が使用している端末をネットワークを利用せずに業務に使用する方法も検討している。
- ・現時点で、在宅勤務を直ちに行うことを考えてはいないが、これらのテレワークの検討をしていきたい。

(2) 「緊急事態宣言」を受けて各部署の対応について各部より報告

消防署

- ・ローテーション勤務を実施する。
- ・市民と直接接するような訓練や講習会等は中止もしくは中止のお願いをする。

市長公室

- ・本日の決定を受けて直ちに記者発表、ホームページ、議会への情報提供等を進める。
- ・各施設の情報は、市内掲示板や各施設にも掲出する。
- ・市長公室が行うイベントについては、会場の見直し等検討していく。

総務部

- ・ウェブ会議を行うためのパソコンを3台、タブレット端末2台、モバイルルーター2台を導入し貸し出しを行っている。

市民環境部

- ・斎場は時間が長くなならないようにし、お清めの席を控えるようにする。
- ・朝霞寄席は販売を途中でやめ、既に販売した304席で開催する。
- ・管弦楽団の公開リハーサルも販売を途中でやめ、既に販売した124席で開催する。
- ・ビートルズナイトは、飲食が伴うことや夜間に実施されること、チケットの販売がまだ開始されていないことも踏まえ、中止とする。

福祉部

- ・手話講習会は、午後7時から9時までの事業のため、4月以降に延期する。
- ・家庭訪問等については必要最低限にする。

都市建設部

- ・シンボルロードのイルミネーションは、緊急事態宣言が終了するまでの期間は中止する。

危機管理室

- ・消防出初式は中止する。

こども・健康部

- ・保育園・放課後児童クラブは前回の緊急事態宣言時は登園自粛のお願いをしていたが、今回は通常どおりとする。
- ・保育園の遠足は中止する。

学校教育部

- ・部活動や校外学習については、保護者の不安解消の点も考慮し対応する。
- ・市内小中学生の図工美術展は、一時的に入室できる人数を制限して開催する。

生涯学習部

- ・成人式は、式典の時間を30分から15分に短縮して開催する。
- ・卓球のリーグ戦（Tリーグ）は事前予約もあったため、総合体育館で予定どおり開催する。
- ・丸沼芸術の森の展覧会は今後、国、県の施設利用の詳細を確認した上で、相手方と協議して開催の可否を決める。

(3) その他

副市長

感染力が高い変異種の出現が確認されていることや、PCR検査が比較的容易に受けられるようになったことにより陽性者の比率も高まっているため、改めて3密の回避、5つの場面の回避を徹底する必要がある。

3 閉 会